

静岡県原子力発電所環境安全協議会 会議録

<令和6年度第4回幹事会>

1 開催日・場所等

日 時	令和7年3月28日（金）午前9時30分～9時55分
場 所	静岡県職員会館 もくせい会館 2階第1会議室
出 席 者	幹事 14名 中部電力 2名 事務局 8名 計24名
議 事	○議事事項 (1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第204号 (2) 静岡原子力だより204号（案）
配布資料	○議事資料 資料1 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第204号 資料2 静岡原子力だより204号（案） ○報告資料 報告資料1 令和7年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画

2 挨拶（静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理）

3 議事事項

(1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第204号

事務局から、令和6年度第4回静岡県環境放射能測定技術会（3月5日開催）で検討・承認された「浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第204号」について、資料1により説明し、確認された。

<質疑応答>

幹 事：測定器の周りに車が停まり下限を下回った測定値があるとのことだが、正確な測定ができないことがあるということか。。

事 務 局：放射線測定は、測定器周りの環境に影響されることがある。周辺にとまる物や気候・季節によって違うことがある。環境の状況も含めて測定をしており、得られたデータには環境影響があるものが含まれる。明らかに異常な値が出ている場合には調査をして、今回の結果のような場合には結果を調べ、評価には含めないこととしている。

幹 事：周辺からの影響を受けない場所で測定するのが原則ではないのか。

事 務 局：周りの影響をできるだけ受けないところを選定してモニタリングステーション等を設置している。周辺の民地の利用等制限できない場合があり、どう

しても影響を受けることがある。モニタリングステーションにはカメラを設置しており、何か異常があれば周辺に変わったところがないか確認し、正しい評価が行えるようにしている。

幹 事：承知した。

(2) 静岡原子力だより204号（案）

事務局から「静岡原子力だより204号（案）」を資料2により説明し、承認された。

<質疑応答>

幹 事：今回の原子力だよりについてではなく今後の要望として、屋内退避の有効性については、なかなか市民に理解されない。屋内退避の検討チームから報告書が間もなく出ると思う。その内容を要約して載せてほしい。

事 務 局：検討させていただく。

4 報告事項

(1) 令和7年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画

事務局から「令和7年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画」を報告資料1により説明し、確認された。

《質疑応答：なし》